当日の検討会で議論いただきたいポイント

●議事（１）第１１回条例検討会のまとめについて

○　【資料１】を使用します。
○　第１１回検討会で委員の皆さまからいただきましたご意見をまとめました。
○　第１１回の検討内容を整理したものとして確認いただき、ご意見をいただきます。

●　議事（２）　条例（たたき案）について

○　前回お配りした【資料３（Ａ３横表)】･【資料２】･【資料３】･【資料４】･【資料５】を使用します。
○　前回の積み残し事項のうち、前回お配りした【資料３（Ａ３横表)】の１５ページにある意見（94）から（98）について条例に盛込むべきかご意見いただきます。

○　前回の積み残し事項のうち、民間事業者に対する合理的配慮を義務規定とするか、努力義務規定とするかご意見いただきます。
○　【資料２】では、民間事業者に対する合理的配慮を義務規定とした効果・努力義務規定との違いについて、他都市の照会結果を掲載していますので、そちらも参考にご意見いただきます。

○　前回の積み残し事項のうち、公表について条例に盛込むべきかどうかご意見いただきます。
○　【資料３】は、新潟市と他都市の公表までの手続を比較した表となっていますので、そちらも参考にご意見いただきます。

○　【資料４】については、前回お配りした【資料３（Ａ３横表)】のうち、相談から公表までの手続及び条例推進会議の部分（第１０条から第１８条）を図として１枚のペーパーにまとめたものです。
○　相談から公表までの手順、相談機関・調整委員会・条例推進会議の所掌事務などが記載されていますので、これらの機関のあり方について、ご意見いただきます。
○　【資料５】については、助言・あっせん、勧告・公表の対象範囲を示した表となっています。

※　前回お配りした【資料３（Ａ３横表)】の第３章について、第１２回検討会でお示しするとしていましたが、事務局作業の遅れから次回以降にお示しさせていただきます。ご了承ください。